

(別紙)

「盛土規制法の規制事務開始に伴う開発許可申請の運用の変更」について

今治市建設部都市政策局都市政策課

令和 7 年 5 月 23 日付で県内において盛土規制法の規制事務が開始されたことに伴い、開発許可申請の運用につきまして、所要の変更を行いましたのでお知らせいたします。

本運用の適用開始日は令和 7 年 5 月 23 日（金）から適用となります。

下記の HP において公開しておりますのでご覧ください。

1.公開先：今治市建設部都市政策局都市政策課ホームページ

HP：<https://www.city.imabari.ehime.jp/tosisei/info/0032/>

（下記 QR コードより都市政策課 HP を確認できます。）

